

令和6年第4回定例会の議案に対するご意見の議会反映状況

議案第67号 令和6年度いなべ市一般会計補正予算（第6号）・・・修正部分（社会教育費を減額修正）を除く原案を可決

①森林環境基金事業（森林環境譲与税事業） 315万5,000円 森林環境譲与税を活用し、北勢町新町地内林道新町線の路肩修繕を行う。

議案に対する御意見	議会反映状況
いなべの地域は、植林されて成長した山林よりも管理の行き届かないいわゆる「放置林」をたくさん見かけます。この「放置林」にゴミが捨てられたり獣害の住処になっています。また、所有者自身が所有地の確認もできていないことから管理が行き届かない現状です。 森林環境基金は、植林された山林の管理に充てられると聞いています。日本ではあちこちに空き家があり、この空き家が近隣に迷惑をかけていることが見受けられます。 これと同じく「放置林」が大雨の時に災害をもたらすことが多くあります。 この基金が住みやすい環境作りのため、「放置林」の管理にも繋がることを希望します。	総務経済常任委員会分科会で質疑を行い、担当部より以下の答弁がありました。 森林環境譲与税は、本来、放置森林の整備を目的に国で作られた税です。森林経営管理制度は、山の持ち主が、市や公共機関に対して管理の委託し、市が管理主体となり整備を行う事業になります。 いなべ市の方針としては、災害防除として土砂の流出を防ぐためにまづ間伐で整備をしていきます。もともと地元の理解があった古田地区から試験的に始めており、ある程度まとまった形で整備ができるということで着手しました。住宅地に近く生活範囲の部分を整備することを目標に、令和6年度計画を作成し、その計画に基づいて今後進めていきます。 いなべ市ではこれまで、森林整備、林道整備、児童生徒が学校で使用するイス・机を購入しました。 詳しくは、市ホームページ (https://www.city.inabe.mie.jp/sangyo/noringyo/norinsuisangyo/1010236.html) をご覧ください。